

各 位

平成 19 年 3 月 5 日

会 社 名 株式会社インターネット総合研究所
代 表 者 名 代表取締役 藤 原 洋
(コード 4741 東証マザーズ)

問い合わせ先 取締役
コーポレートガバナンス担当 中川美恵子

(TEL. 03-5908-0711 代)

子会社の異動に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 1 月 21 日に民事再生手続開始の申立てを行った当社連結子会社である株式会社アイ・エックス・アイ（以下、「IXI」、平成 19 年 2 月 22 日に東証二部上場廃止）の株式について、平成 19 年 3 月 5 日開催の当社取締役会にて、当社が保有している IXI 株式 78,508 株の全株式を譲渡する旨の株式譲渡契約書締結について決議をし、同日、当社が保有している IXI 株式 78,508 株のうち 45,508 株の譲渡を行ったため、IXI は当社の連結子会社から持分法適用関連会社に変更になりましたのでお知らせいたします。

なお、当社保有の IXI 株式残り 33,000 株については、現在、株券の引出を申請中ですが、IXI 側で株券の印刷手配中であるため、当社へ発券され手元に入手次第、33,000 株についての株式譲渡を行い、最終的に全株式譲渡し当社持分は無くなります。

記

1. 株式譲渡の理由

当社の連結子会社である IXI は、半期報告書提出遅延、その後の平成 19 年 1 月 21 日に民事再生手続開始の申立てを行い、IXI から受けた報告等によれば、当社は IXI の営業取引のほとんどが循環取引であったと考えております。当社は、今後の当社の連結決算集計処理の適切化を図るため、また、当社をはじめ、当社グループの信用回復を図るために、当社が保有している IXI 株式を全株譲渡することを決定いたしました。

なお、IXI 株式の譲渡については、第三者機関へ株価算定を依頼し、その算定結果に基づき、株式価値がないと判断し、無償で譲渡を行うことといたしました。

2. 異動する子会社の概要

- ① 商 号 株式会社アイ・エックス・アイ
- ② 所 在 地 大阪市淀川区西中島六丁目 1 番 1 号 新大阪プライムタワー
- ③ 代 表 者 船越 尚士
- ④ 設 立 年 月 日 平成元年 7 月 15 日

- ⑤ 事業の内容 情報サービス関連
- ⑥ 決算期 3月31日
- ⑦ 従業員の数 119名（平成19年1月1日現在）
- ⑧ 資本の額 4,260,534千円（平成18年9月末現在）
- ⑨ 発行済株式数 151,041株（平成18年9月末現在）

3. 株式の譲渡先

当社とは資本・人的・取引関係のない OSC 企業再生株式会社（代表取締役 小澤隆、東京都港区）へ譲渡いたします。

同社は、公認会計士・弁護士が中心に、株式の取得、企業再生等の事業を行う会社であります。

4. 本日までにおける譲渡株式数、譲渡前後の所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式数 78,508株（所有割合 51.98%）
- (2) 譲渡株式数 45,508株（1株あたりの譲渡価額 0円）
- (3) 異動後の所有株式数 33,000株（所有割合 21.85%）（注）

(注) 当社は、IXI 株式 33,000 株の株券発行申請を行っておりますが、IXI が株券印刷手配中のため、発券され受取り後に 33,000 株についても OSC 企業再生株式会社へ、1 株あたり譲渡価額 0 円で譲渡いたします。

5. 子会社の異動日

平成19年3月5日

6. 今後の業績に与える影響

本件株式譲渡については、IXI の民事再生手続開始の申立てに伴い、IXI 株式の全額について、すでに特別損失を計上しておりますので、新たに IXI 株式譲渡に伴う損失は発生いたしません。

また、平成18年10月10日付公表の2007年6月期通期連結業績予想については、現在精査中ですので、判り次第速やかに開示する予定です。

以上